やってみよう自分から もっと生かそう学んだことを ともに生きよう感謝の心で ○進んで学び、進んで考え、進んで活用する子を育てます(知) ○感謝の気持ちと思いやりで心をつなぐ子を育てます(徳) 校 教 〇自分やみんなの命や体を大切にする子を育てます(体) 〇公共心や規範意識を大切にし、社会の役に立とうとする子を育てます(公) 目 〇コミュニケーション能力を高め、視野を広げていくことができる子を育てます(開) 標

副校長 松井 康仁 学校 概要 児童牛徒数: 506 人 主な関係校: 谷本中・藤が丘小・さつきが丘小・つつじが丘小 緑が丘中・山下小・山下みどり台小

## 教育課程全体で 育成を目指す資質・能力

学校長

髙橋 哲雄

創立 151 周年

期

取

組

目 標

<認め合うカ> <言語活用能力> <問題発見·課題解決>

谷本中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
谷本中・ さつきが丘小・つ つじが丘小・藤が 丘小 緑が丘中・山下 小・山下みどり台 小	笑顔であいさつ〜自分を認め、相手を認め〜 【言語活用能力】【認め合う力】の育成に向けて、次の取組を進める。 ブロック小・中学校の朝会等で「笑顔であいさつ」の児童生徒への周知、小中合同授 業研究会(谷本中学校、さつきが丘小学校)、谷本中職場体験の受け入れ、児童生 徒交流日、中学校教諭による小学校での授業、部活動体験、中学校吹奏楽部の演 奏鑑賞等。

学期制 一般学級: 17

個別支援学級: 4

2

〇子どもたちの対話的な学びを通して、自分の思いや考えを表現できる子どもを育てます。

- ・1年目は学習の中で自分らしさを見つけられる授業づくりを推進します。
- ・2年目は子どもたちが問題を発見し、自分の思いや考えを表現する力を育てます。
- ・3年目は表現することで自分の考えを深めることができるようにします。
- 〇まちの「人」とのつながりを意識し、豊かな体験を通して、まちを愛する心を育てます。 ・3年間を通して、一人ひとりが自己有用感をもち、楽しく学校生活が送れるようにします。

2	重点取組分野	具体的取組	
知	授業づくり	①各教科や活動を通して育成を目指す資質・能力に向かい、指導事項を明確にして児童が主体的に課題に取り組めるようにする。②校内重点研究では、児童が互いに認め合う居心地のよい学級・学校づくりに取り組み、自然の思いや考えを表現するための言語活用能力の育成を目指す。	
担当	教育課程部		
徳	道徳・人権教育	①道徳の授業を要として、豊かな心の育成を目指して学校教育活動全体を通じて道徳教育を推進する。②年間を通して進んで挨拶をする態度を養う。③一人ひとりの自尊感情を育て、自分も他人も大切にしようとする心を育む取り組みを行う。	
担当	道徳部・人権教育		
体	体力向上 健康安全教育	①年間を通して、体育の学習などを通して、楽しく継続的に体を動かす習慣を身につける。②体育の学習では、 子どもたちが関わり合い高め合いながら、個々の運動能力を向上できるような指導法や教材、場の設定などの工 夫をする。③家庭と連携し、規則正しい生活を送ろうとする姿勢を培う。	
担当	保健安全部·体育部		
公 開	自分づくり教育 (キャリア教育)	①異学年交流の活動を通し相手への思いやりや自己有用感を高めるようにする。②「自分づくりパスポート」を活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、子ども自身が成長や変容を自己評価できるようにする。	
担当			
l	19 K . A H.C.	①いじめの未然防止として、YPの活用による居心地のよい学級風土づくりを目指す。いじめの早期発見のために、職員会議での議題以外にも、教育相談やアンケートを定期的に行う。②いじめ防止対策委員会を中心に、対応・方針の決定を行う。関係機関とも連携しながら解決していく。	
担当	いじめ防止対策委員会		
- "-	<b>織運営(働き方)</b>	①会議の精選を図ったり、各分掌が連携したりすることによって、効率のよい組織運営に努める。②業務を通して、キャリアステージに応じた資質・能力を身につけることができるよう、メンターチームや各種委員会等の組織を充実させる。③ICT、人権、特別支援教育、各教科等の校内研修を計画的に進める。	
担当	教務部・メンターチーム		
	GP 654 45 477 GL 27. SE	①学校運営協議会にてご意見をいただき、小中ブロック連携を図り、中学校ブロックで目指す子ども像に向かい、同じ方向性で進んでいくようにする。 ②地域コーディネーターや地域関連機関、保護者の協力を得て、本校の特色を生かした教育活動を行う。	
	特別支援教育	①配慮を必要とする児童の情報や合理的配慮についての職員の理解を深め、児童の実態に応じた適切な対応について考えていく。②通級指導教室等のセンター機能や、関連外部機関とも連携し、家庭との連携や児童への支援の仕方、教室環境等について理解を深める。	
担当	特別支援部		
	児童生徒指導	①谷本小スタンダードをもとに、学校のきまりを共有し、児童に対して教職員全員が同じ姿勢で指導ができるように共通理解の場を設け、指導の徹底を図る。②職員会議等を活用して児童理解を日常化し、学年と専任が連携しチームとして対応にあたる。	
担当	児童支援部		
		①学校や地域の材を取り入れた授業などを通して、体験的な学習を行う。②学年に応じた課題を設定して探究的な学習活動を行い、その成果を適切な時期を選んで発信する。	
担当	教育課程部·総合部		